加茂市「看護職員奨学金」の申請手続きについて

時　期	説　　明
3月 申請受付 3月29日まで	① 申請手続き 新年度の奨学金（4月分から貸与開始）を希望される方は、3月末までに、次の書類を提出してください。 （1）　**看護職員奨学金貸与申請書（第１号様式）** （2）　**住民票**（奨学金を受ける子と保護者の住民票） （3）　**戸籍抄本**（奨学金を受ける子の抄本） （4）　**成績証明書**（原則、卒業時のもの） ※進学予定の方で、成績証明書（卒業時）の取得が遅れる場合は、卒業見込みの成績証明書または成績調査票でも構いません。 （5）　**保護者の前年分の源泉徴収票または確定申告書の写し** ※父及び母、ひとり親家庭の場合は父又は母、前記以外の場合は後見人のもの ※前年の所得の申告をしていない人は、市役所の税務課で所得申告を行ってください。
4月上旬 4月中旬	② 奨学生の採用・不採用の決定 受理した申請については、加茂市教育委員会において内容を審査の上、奨学生の採用・不採用の決定を行います。 ③ 結果の通知 採用・不採用の決定結果を郵送で通知します。 採用者へは、④番で提出していただく書類も一緒に郵送します。
5月中旬 5月下旬	④ 借用証書などの提出 ③番で、奨学生の採用決定を受けた方は、指定する期日までに、次の書類を提出してください。 （1）　**奨学資金借用証書**（第２号様式）・・・・・※奨学生の自署欄あり （2）　**誓約書**（第３号様式）　・・・・・・・・・・・・・※奨学生の自署欄あり （3）　**印鑑証明書**（保護者と連帯保証人のもの） ※連帯保証人は、第三者（別世帯（別居別生計））の65歳未満の成年者で収入があるもの （4）　**連帯保証人の住民票** （5）　**連帯保証人の所得証明書** （6）　**在学証明書** （7）　**口座振替申込書** （8）　**奨学生の居所の調査** ⑤ ４・５月分の貸与 ２ヶ月分の奨学金をご指定の口座へ振り込みます。
6月以降	6月以降、奨学金は毎月9日にご指定の口座へ振り込みます。 （曜日の都合で、多少前後する場合があります。）

※年度途中の申請については、学校教育課までお問い合わせください。